## 令和3年度 大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理者 評価項目及び評価基準(案)

評価項目	評価基準(内容)	申請書該当箇所	指定管理者の評価	施設所管課の評価	評価委員会の指摘・提言
I 提案の履行状況に関する項目					•
(1) 施設の設置目的及び管理 運営方針	・施設の設置目的である府の男女共同参画施策及び青少年育成に 沿った施設運営や取組が計画的に行われているか ・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲 得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取組が行われてい るか ・企業、大学等の教育機関、NPO等との連携・ネットワークを 活かした取組が行われているか。 ・社会貢献活動や法令遵守の取組みが行われているか	P11~14、P25~26 P29、P34 P22~24 P12 P40~41			
(2) 平等な利用を図るための 具体的手法・効果	<ul><li>・予約の受付や目的利用の判断等において、公正かつ透明性を確保した対応が行われているか</li><li>・利用者団体登録制度に関する審査等が適切に行われているか</li><li>・障がい者、高齢者等に配慮した取組が行われているか</li></ul>	P15~16 P15 P17			
(3) 利用者の増加を図るための 具体的手法・効果	<ul> <li>・ロビーや情報ライブラリー等館内施設を活用した取組が行われているか</li> <li>・会議室・ホール等の利用時間や日数の拡大等による利用促進が図られているか</li> <li>・施設の戦略的な広報や認知度向上に向けた取組が行われているか</li> <li>【令和3年度目標(利用率)】</li> <li>・会議室 43% (令和2年度実績:28.5%)</li> <li>・ホール 61% (令和2年度実績:33.0%)</li> <li>・パフォーマンススペース 36% (令和2年度実績:25.1%)</li> </ul>	P21、P25~26 P18~19 P20			
(4) サービスの向上を図るための 具体的手法・効果	・オンライン配信を組み合わせた会議等に係る施設の利用環境の 向上やサポート等新しい利用者ニーズに的確に対応した取組が 行われているか ・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲 得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取り組みが行われ ているか【再掲】 ・情報ライブラリーやNPO協働フロアの運営、一時保育業務等 の管理運営業務が適切に行われているか	P22 P22~24 P27~32			
(5) 施設の維持管理の内容、的確 性及び実現の程度	<ul><li>・施設全体の保守、点検、維持管理について計画に基づき適切に 行っているか</li><li>・施設管理や安全衛生管理、危機管理に関する対応マニュアルを 作成するとともに、適切に対応できる体制が取られているか</li><li>・新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じ、施設が安心、安 全に利用できる対策がとられているか</li></ul>	P35~37			
(6) 府施策との整合	・府が実施する事業への協力が行われているか ・行政の福祉化に関する取組が行われているか ・府民・NPOとの連携は図られているか ・環境問題への取組が行われているか	P41 P7 P42			
Ⅱ さらなるサービス向上に関す	- <sup>†</sup> る項目				•
(1) 利用者満足度調査等	・アンケート等による利用者の意見を組織内で共有しているか ・アンケート結果等が運営に反映されているか				
(2) その他創意工夫	・その他指定管理者による自主事業やサービス向上につながる 取組、創意工夫が行われているか	P13、P33~34			

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項					
(1) 収支計画の内容、的確性及び 実現の程度	・収入の確保や経費の効率的、効果的な執行、削減等、安定的 な収支計画に向けた取組を行っているか	P38~39、P43~44			
(2) 安定的な運営が可能となる 人材能力	・事業実施に必要な人員数を確保、配置しているか ・要資格者や専門性、技術を要する職員等を確保し、配置して いるか ・業務従事者の管理監督体制、責任体制は適正であるか ・業務従事者に対する研修が行われているか	P45~47、P53 P49~50 P52 P51			
(3) 安定的な運営が可能となる 財政的基盤	・損失状況やキャッシュ・フロー等経営状況が健全であるか				